

## 随意契約理由書

業務名：大阪府立泉大津高等学校普通教室棟内部改修工事

本業務は、府立高校の魅力をさらに高めることを目的とし、府立泉大津高等学校（以下「泉大津高校」という。）の普通教室6教室及び廊下の内部改修を行うものです。

泉大津高校では、令和6年度、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」及び「府立学校施設庁寿命化整備方針」に基づき、築54年を経過した特別教室棟について、施設の長寿命化を図る必要があることから、令和6年5月25日から令和7年1月28日にかけて大規模改修を実施しています。

一方大阪府教育委員会では、令和5年度に実施した公立高等学校入学者選抜の志願者数が、現行の入試制度が始まった平成28年度以降最小となり、大阪府立高校のうち70校が定員を割るという事態が起きました。泉大津高校についても例外ではなく、令和6年度の入学者は、定員を初めて下回る結果となっています。

また、中学生が私立高校を選択する理由の一つとして、公立高校の施設が私立高校と比較して劣る、という指摘が挙げられています。

泉大津高校の生徒が授業を受ける教室は、天井が漏水の痕跡と思われるシミで変色していることや、所々剥がれたところもあり、また、軋みが酷い教壇により授業や考查に支障をきたす状態です。

そこで、令和6年度に実施する公立高等学校入学者選抜の志願者数を上昇させるためには、生徒が校内で一番長い時間を過ごす普通教室を中心に校舎の内部を改修し、生徒の学習環境を改善していくことが必要です。

普通教室等の改修工事を実施するには、生徒が長期間不在となる夏期休暇中等長期休暇を中心に実施する必要があります、且つ入学者選抜までに改修を終える必要があります。

については、期限に制約があることから、校内の状況及び現在施工中的大規模改修工事の内容を十分に把握する必要があります、大規模改修工事と本工事を併行させることによる工事調整や更なる騒音が想定されることから近隣住民への理解を経た業者による工事であることが必要となります。

加えて、泉大津高校は周辺の府立高校と比較して敷地面積が小さく、2社の工事ヤードが確保できないため、大規模改修工事に加えて別の業者に工事を発注することができません。

そのため、校内の状況等を把握し、短期間での近隣住民等への地元説明、且つ工事ヤードの確保を行うことが可能な者は、令和6年度に泉大津高校にて大規模改修工事の受注者である株式会社アスカのみです。

以上のことから、株式会社アスカより見積書を徴収し、その結果が予算及び予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結するものです。